

南越前町長 岩倉 光弘 様

南越前町監査委員 山本 雄治

南越前町監査委員 喜村 喜代治

令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

令和5年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を執行したので、次のとおり意見を付します。

記

1. 審査の年月日 令和6年7月30日

2. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

健全化判断比率	令和5年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.90%
連結実質赤字比率	—	19.90%
実質公債費比率	2.0%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

※ 実質赤字額、連結実質赤字額が無い場合は、比率は「—」と表示している。

将来負担比率は将来負担すべき実質的な負債が無い場合は、「—」と表示している。

資金不足比率

会 計 の 名 称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
個別排水処理施設特別会計	—	20.0%
農業集落排水特別会計	5.8	20.0%
下水道特別会計	—	20.0%

※ 資金不足額がない場合は、比率は「—」と表示している。

(2) 個別意見

- ・ 実質赤字比率について
令和5年度の実質赤字額は生じておらず、良好な状態にあると認められる。
- ・ 連結実質赤字比率について
令和5年度の連結実質赤字額は生じておらず、良好な状態にあると認められる。
- ・ 実質公債費比率について
過去3カ年平均で算出される令和5年度の実質公債費比率は2.0%で、前年度と比較して0.3ポイント改善されており、早期健全化基準の25.0%を下回っているため、良好な状態にあると認められる。
- ・ 将来負担比率について
令和5年度の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債が無いため、良好な状態にあると認められる。
- ・ 資金不足比率について
水道事業会計、個別排水処理施設特別会計、下水道特別会計は、令和5年度の資金不足額は生じておらず、良好な状態にあると認められる。
農業集落排水特別会計は、資金不足比率は、5.8%であるが、これは、農業集落排水特別会計が下水道事業会計に移行(法非適事業から法適事業に移行)に伴うもので、実質的な資金不足は生じておらず、特に問題はなく、良好と認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。